

冬季休業中の感染症対策について

冬季休業期間は、多くの人と接する機会や帰省、外出など感染リスクの高い行動が増えると予想されます。

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、県内でも感染者が発生していますので、冬季休業中も引き続き十分な感染症対策をお願いいたします。

[うつらない・うつさないための行動をお願いします]

- 日ごろから、人との間隔を空ける、マスクを着用する、換気をする、帰宅時・食事前・トイレの後などにこまめに手洗いをする等の感染防止対策を徹底してください。
- 冬季休業中も、毎朝の検温等で健康状態を把握するほか、十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけてください。
- 県外に帰省や旅行をした場合、県外から家族が帰省した場合等においては、体調の変化に十分注意するようにしてください。
- 旅行等については、訪問先の状況をよく確認し、訪問先の要請内容にできる限り従うようにしてください。

(福井県ホームページ「県民行動指針」および「新型コロナ 年末年始感染対策徹底期間(12月18日～1月11日)」をご参照ください。)

[家庭における健康状態の把握と予防の徹底をお願いします]

- ご家庭でお子様の健康状態の把握と上記の感染防止対策の徹底をお願いします。
- 検温等で体調確認を心がけ、体調不良の場合は、不要不急の外出を控え、家庭で休養してください。
- 発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医・最寄りの医療機関に電話で相談してください。

かかりつけ医を持たない場合や受診先に迷う場合は、受診・相談センター(0776-20-0795)に電話で相談してください。

[感染・濃厚接触が判明した場合には]

- お子様・ご家族の感染、濃厚接触が判明した場合には、速やかに学校(冬季休業中の連絡先【TEL 080-3209-1674】)に連絡してください。